

令和5・6年度第7回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和6年8月8日（木） 午後2時～4時

場 所：国分寺市役所 書庫棟会議室

出席委員：成瀬大輔（会長）、田中芳幸（副会長）、長谷川久見子、井上和憲、三ツ木静江、右高博之、西川葵、熊沢渉、青木伸道、波田桃子、瀧山美恵、丸山智史

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・城内若者支援担当係長・大原）

傍聴者：0名

会 長：それでは、皆様、お暑いところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、これより令和5・6年度第7回国分寺市青少年問題協議会を開催したいと思います。

本日の協議会の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局：本日の協議会の成立について御報告いたします。委員12名中11名の参加で、欠席委員が1名となっております。委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により、本日の会議が成立することを確認いたしました。

会 長：ありがとうございました。会の成立が確認できましたので、これより令和5・6年度第7回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。

では、続きまして、事務局より本日の配付資料についての確認をお願いいたします。

事務局：本日お配りしている資料は、次第が1枚、それから資料が3枚になります。資料2については、開催通知で送付させていただいたものから、一部修正箇所がございます。イラストは変わっていませんが、各イラストの左上にある表記について、事前に送付したものは表の文字が大文字のA、B、C、裏が小文字でa、b、cと記載しておりました。しかし、これから会議の中お話しいただく中で、同じ読み方になってしまうということで、裏面の表記については小文字のa、b、cからア、イ、ウに変更をさせていただいております。イラストの内容等について変更等はないのですけれども、読み方の表記が表はA、B、C、裏はア、イ、ウに変更させていただきました。

そのほか、前回の議事録の確定版をお配りしております。議事録については丸山委員より訂正の依頼が2か所ありました。1つめの訂正箇所は、議事録の17ページの最後の行にあった「ということで」と記載された部分の削除。2つめは、18ページの2から3行目の「学校に協力的な地域の方をどんどん増やして、地域イコール市民の数というのはちょっと難しいので」という部分の削除です。皆様のお手元には、その2点を修正したものを配付しております。変更箇所は以上になります。こちらの内容でよろしければ、これで確定したい

と思いますが、よろしいでしょうか。

会 長：皆様、よろしいでしょうか。

委 員：すみません、いいですか。自分の発言のところ、ちょっと気になるところがあります。これからで申し訳ないのですが、帰りまでにちょっと修正をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。虐待とかそういう言葉を使ったりしていたところがあるので、削除したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

会 長：それでは、帰りに事務局に訂正箇所を伝えていただいて、訂正ということで。

委 員：御迷惑かけてすみません。

事 務 局：それでは、訂正したものを皆様に再度メールで送らせていただきます。その内容に、もし修正があるという方は、期日までに御連絡ください。期日までに連絡がなければ、その再送したもので確定という形でよろしいですか。

会 長：はい。

事 務 局：承知いたしました。では、修正したものをまた改めて皆様に共有させていただきます。

会 長：ありがとうございます。

事 務 局：他に御質問等がなければ、資料確認は以上になります。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

事 務 局：すみません。本日の会議運営について、1点だけ御説明させていただきます。今まで議事録をテープレコーダーのみでとっていたのですが、市役所全庁的に今後議事録の作成方法を変更しようという案が出ております。そのため、本日はパソコンですぐ翻訳できるソフトをちょっと試しており、今日皆様の机に黒いマイクが置いてあります。何か外部と直接ライブ中継しているとか、そういうことではなくて、議事録をとるためのマイクが置いてありますので、御承知いただければと思います。よろしくお願ひします。

会 長：では、次第に沿って進めさせていただきます。本日はまず協議事項、勉強会のテーマですけれども、「市内における子ども若者を取り巻く現状について」ということで、勉強会を行います。令和7年度以降の国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画を検討するに当たり、実施した市民アンケートを基に、子ども若者計画課長よりお話しいただきます。それでは、よろしくお願ひいたします。

事 務 局：子ども若者計画課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて、御説明をさせていただければと思います。

資料1をお手元のほうにお配りさせていただいているかと思っておりますので、そちらを参考にしながら御説明をさせていただければと思います。

今回、この計画を策定するに当たりまして、事前に資料となるための子ども若者・子育ていきいき計画のアンケート調査というのを昨年実施しております。このアンケート調査の結果報告書というのは、本来でございますと163ページ

と膨大な量となっておりますので、今回は議会報告に使っておりますこの概要版で皆様に御説明をさせていただければと思います。少々説明が長くなるかと思いますが、御容赦いただければと思います。

それでは、まず最初に、計画策定の経過や趣旨等の御説明をさせていただきます。現在の子ども若者・子育ていきいき計画については、令和6年度末で計画期間が終了するために、令和7年度から次期計画として、その計画期間を開始するための検討を今、しているところでございます。この検討については、令和5年度から策定作業を開始しまして、令和6年度末に策定を完了することとなっております。策定に当たりましては、新たに公募市民等で組織する国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会を設置し、この間、調査・検討を行ってまいりました。その調査結果をまとめた概要版が、お手元の資料となっております。

現在、策定中の計画についての趣旨などを先に御説明いたします。趣旨等については、急速な少子化、高齢化の進行は社会の在り方に大きな影響を与え、さらに新型コロナウイルス感染症は、社会に大きな変化をもたらし、特に働き方はテレワークの普及など、多様な働き方が選択されるようになっております。

子どもを取り巻く環境もデジタル化への対応、価値観の多様化等により大きく変化をしてまいりました。また令和5年4月には、こども家庭庁の発足や全ての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために、こども基本法が同時に施行されております。令和5年12月には、こども大綱が施行されています。この大綱については、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を一元化し、子ども・若者施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定めているものでございます。

また、令和6年4月に施行の児童福祉法の改正においては、児童の虐待の相談件数の増加などによって、その対応をするために子育て世帯に対する包括的な支援の体制強化が図られているところでございます。こういった社会の変化に対応していくために、社会全体での子育て・子育てを支える体制づくりが必要ということでございます。

策定中の計画の位置づけについてでございます。本計画は、子ども・子育て・若者支援を推進する市の総合的な計画となり、国分寺市総合ビジョンや国分寺市地域福祉計画などと関連する計画と整合性・連携を図りながら、具体的な方向や取組内容を定めているものでございます。地域福祉計画については、令和6年4月から新たな計画期間が始まっております。前計画から今回の4月にスタートしております計画についての若干変更点がございまして、地域福祉計画に定められている計画が増えているということがございます。今回の計画期間中に、自殺対策計画や再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進基本計画などが新たに追加され、重層的支援体制整備事業の実施計画が全体にかかっ

ているというつくりとなっております。地域福祉計画については、子ども若者施策についてもその一部となっているのですけれども、横断的、包括的な計画の位置づけであって、かつ個別計画、この子ども子育ていきいき計画もその個別計画の1つなのですけど、それを包含するようなイメージで地域福祉計画というのは策定されているものでございます。

現在、策定中の計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく市町村子ども若者計画、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画を包含しています。さらに今までありました母子保健計画というのは、令和5年3月の厚生労働省子ども家庭局長通知、成育医療等基本方針に基づく評価指標に関する計画に位置づけを変更し、包含をしております。こども大綱の子ども施策に関する方針や子どもの貧困対策に係る省の方針としても、この計画というのは位置づけをしていることとなります。令和5年12月に閣議決定されております「こども未来戦略」や令和6年4月施行の児童福祉法の改正内容も反映をさせていくことになっております。

続きまして、計画期間についてでございます。現計画は先ほどお話をさせていただきましたが、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。その次の計画の期間、令和7年、来年の4月から5か年の令和11年までの計画期間となっております。計画の作成の経緯や経過についての趣旨を先に御説明させていただきました。

それでは、お手元にあります市民調査の結果の概要版1ページを御覧ください。こちらに調査の目的といたしまして、次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の策定基礎資料として、市民の生活実態やニーズ等を把握することを目的にこの調査を行っております。

この調査の対象としましては、住民基本台帳から無作為抽出で3,000件の抽出をしております。調査期間については、昨年10月4日から令和5年10月26日のおおよそ3週間程度となっております。

調査の方法については、紙として郵送で配布をさせていただいております。調査の結果の回収については、その紙でお送りしております調査の郵送での御回答か、もしくはその調査の中にインターネットで回答する個別のキーを入れさせていただいておりますので、そのキーによってインターネットでの回答、両方の回答でこの調査結果はまとめさせていただいております。

回収状況でございます。先ほどの3,000件のまず内訳でございます。就学前の児童の保護者に対しては1,000通、小学生とその保護者についても1,000通、12歳から18歳、こちらについては中学生と高校生世代について500通、そのあと18歳からと書いてあるのですが、高校を卒業した後の年代から39歳までの500通ということで、有効回答数、回答率については記載のとおりとなっております。

りますので、御覧いただければと思います。

続きまして、ページをおめくりいただきまして2ページ目を御覧ください。こちらは調査の結果となっております。まず(1)のところでございますが、「子育てを主に行っている方はどなたですか」という質問に対して、Aの食事や身の回りの世話、B、洗濯や部屋の掃除、C、病気の時の世話に分けて、父母の分担について回答を頂いております。Aの就学前児童保護者については、前回はこちらの回答、平成30年度と書いてありますけれども、母が圧倒的に多かったのですが、今回の調査の結果では父と母両方の分担という割合の増加が目立ってきております。同様の傾向が小学生の保護者やこちらの調査BやCの中でも見られております。

子育てに対する価値観であるとか、働き方といったところに影響しているのではないかと推察されます。この特徴は、この5年間で一定の影響が出てきているように見られると思っております。

続きまして、3、4ページについては、父と母の帰宅時間についてでございます。こちらについては、まず4ページのところなのですが、父母ともに帰宅時間については前回よりも早まっている傾向が見受けられます。5ページの就学前児童の母では、18時以降の帰宅時間が全体の40%を占めておまして、前回と比較いたしますと25.5ポイント遅く帰ってくる方が減っている、減少しているというのが見られるかと思っております。

また、6ページの(4)でございます。母の就業状況についてでございます。こちらについては就学前児童の保護者では、フルタイムの就業が前回よりも11.3ポイント増加しております。また、小学生の保護者についても同様にフルタイムの就業率が11.3ポイント増加しておりますので、母のフルタイムでの就労率が上昇してきている、ここ5年間で増加をしてきているというのが見て分かることができます。

続きまして、7ページを御覧ください。こちらについては就学前児童の保護者の母の離職の有無について聞いたものでございます。こちらについてはまず出産等に絡んで離職をした割合がかなり減ってきてまいりまして、就労を継続している割合が増えております。その下の(6)のところでございます。こちらは就学前保護者の父の育児休業の取得について回答してもらったものでございます。前回に比べてこちらでも父の育児休業の取得率が13.4ポイントと大きく増加しておまして、こちらはやはり母の就業率に影響しているのではないかなと推測することができるかと思っております。

また、(7)の就学前児童の母の育児休業の取得についても、前回よりも14.9ポイント増加しておりますので、父母ともに育児休業の取得率というのは増加しております。これらのことから、母の就業率の増加によって、子育てに関わる父母の割合に以前から比較をいたしまして変化が出てきている、父の

関わりが増えて、父母がともに関わる家庭の割合が増えてきているということが、こちらの数値で分かるかと思えます。

続きまして、8ページのほうを御覧ください。こちらについては子どもが利用している施設等についてです。見ていただきますと全体から比べまして、幼稚園へ通っていらっしゃる、通園していらっしゃる方の割合がかなり減少してきておりまして、逆に認可保育所の利用が増加していることが見ていただけるかと思えます。この棒グラフの下の表は、その内訳を示しているものでございます。

今、幼稚園のほうでも通学が減ってきていて、認可保育所への通園が増えてきておりまして、今、やはり幼稚園のほうでも通園している、利用していらっしゃる児童が、子どもが少なくなってきたということで、逆に幼稚園としてはそこを危惧しているような状況が現在、運営している側からしてもあるようなので、市のほうにいろいろな手続の関係でお問い合わせが増えてきているような状況でございます。

続きまして、9ページのほうを御覧ください。こちらについては子どもが病気やけがなどで小学校を休んだときの対処方法となっております。こちらでは母が仕事や学校などを休んだという割合が、平成30年度から増えてはおりますけれども、父が仕事や学校などを休んだという割合も増えております。こちらについては母の就労率が増加した、フルタイムでの就労率が増加したことによるものが影響しているのではないかと推測しているところでございます。こちらについては、先ほどの6ページのほうの母の就労率というところも併せて参考にしていただければと思えます。

こちらが子どもを取り巻く母親、父親の状況について取りまとめをさせていただいた内容を抜粋して、報告書として作っているものになります。ここまでで何か御質問等ございますでしょうか。

会 長：皆様、よろしいでしょうか。では、話を聞いて、また後で出るかもしれませんが、続けてください。

事 務 局：それでは、先に進めさせていただきます。10ページのほうからは、小学生以上の子ども若者の意見をまとめているページとなっております。「ホッとできる、安心できる場所はどこですか」という質問に対して、ここでは自宅とか自宅以外での候補となる項目を挙げてもらっております。国の子どもの居場所づくりに関する指針では、居場所を持っていること、その場所が複数であることは自己肯定感や将来への希望の自己認識の前向きさに関係しており、子どもの育ちにとって極めて重要であるとされております。子どもが複数の居場所を持てるように、多様な居場所を地域に作っていくということが今、求められているのではないかと推測します。

居場所については、その子どもによって感じ方が多様であると考えられてお

りますし、子ども関連のそういった居場所の報告書の中でも、その場所というのは感じ方が多様であって、その子どもそれぞれであるという調査結果も出ております。居場所と感じられるかというのは、後でも御説明いたしますけれども、その子ども自体が尊重される場所であったりとか、意見が聞いてもらえるとか、その場所に役割があったりとか、必要とされているような事柄、もしくはその場所に目的があると感じたほうが、そこが自分の居場所だと感じるような傾向があるようです。年齢が上がるにつれ、こういった子どもの感じ方というのは多様なのですが、いろいろな方向性の中でその居場所というのが探し出されているような傾向が見られております。

子ども若者の居場所づくりに関する報告書では、子どもの居場所づくりにおいて大切にしたい視点としてまとめられていて、一番大切にしたいことはということで、あなたがそこにいたいと感じるかということと、行きたい、見たい、やってみたいということがあるかということでした。ですので、そういった観点で居場所づくりについては検討を進めていく必要があるのではないかなと考えるところでございます。

あと、ホッとできる場所については、ここでも調査の中で一番割合が高いのは、自宅というのが圧倒的に多くて、小学生では次、学校、図書館や公民館、公園などの公共施設、あとは塾や習い事の場所などがあります。高校世代では、インターネット空間というのでも出てまいります。多く出て、割合が高くなっていくような傾向がありました。

また、11 ページでは、ホッとできる場所の数について記載をしているところでございます。

続きまして、12 ページでは、不安や悩みの状況、13 ページからはヤングケアラーについて聞いた結果をまとめさせていただいております。

11 ページの悩みについては、勉強や受験、進路、仕事に関することが一番多く、次いで将来やお金のことに不安を感じているという結果が出ております。

ヤングケアラーについては、認知について回答をもらっておりますが、聞いたことがないという割合は中学生のほうが多く、ヤングケアラーと言葉を聞いたことがあるかについては、テレビや新聞、ラジオ等が最も多く、次いでSNSやインターネット、学校という順になっております。

こちらのアンケートについての説明は、簡単ではございますが以上とさせていただきますが、御質問等ありますでしょうか。この後、子どもや若者に直接意見聴取を行った実態もありますので、そちらについて口頭で説明をさせていただければと思います。

会長：ありがとうございます。今のアンケートに関して、現時点で何か御質問等ございますでしょうか。

委員：すみません、見方の質問なのですが、各グラフで令和5年、平成30年

度と、 $n=430$ とか $n=788$ とか、これは回答者数のことですね。

事務局：そうです。

委員：回答者数はこれだけあったということで、もともとのアンケートの全体の配布数も同じという理解でよろしいでしょうか。

事務局：全体配布のうち有効回答の数字が n になります。

委員： n については承知しています。ですから、令和5年度も平成30年度も同じだけの配布をしたという理解でよろしいですか。

事務局：そこについては、平成30年度のほうが配布数は多かったのですね。今回、市のほうで今、いろいろなアンケートを、総合ビジョンとか、地域福祉計画とか、文化振興計画やスポーツ振興計画など様々調査をしているのですが、母数については3,000件でみんな調査をしていたのです。前回については実は就学前児童の保護者は1,500通送っておりまして、小学生とその保護者も1,500通です。ただ、12歳から18歳のところは400通、18歳から39歳は300通だったのですが、今回はそのところを少し増やしまして、全体の割合としては先ほど、こちらの1ページにも記載させていただいておりますが、1,000通、1,000通、500通、500通ということで調査のほうをさせていただいている経過がございます。

委員：ありがとうございました。回答率が下がったというわけではないですね。

事務局：そこまでは。

委員：回答率は同じぐらいですね。

事務局：そうですね、率としては若干低いものもありますけれども、母数の関係でちょっと差が出ているような状況かなと。

委員：ありがとうございます。ちょっと見方が気になったもので。すみません。

会長：そのほか、いかがでしょうか。アンケートの結果は結果で、ちょっと眺めながらいろいろ何となく考えて、少し浸透して読んでもいいのかなと思います。今、ちょっと聞いたばかりだとなかなか意見というのは出しにくいかもしれませんので、また進めていただいて、この前の調査等についてもお聞きした上で、最後に御質問等を確認したいと思います。

事務局：では、資料としてはお手元にはございませんけれども、子どもや若者の意見聴取というものもさせていただいております、そちらについては口頭にはなりませんが、御説明させていただければと思います。こちらについては、いろいろな施設に直接職員が参りまして、意見を聞いてきて、それをまとめた内容をお話しできればと思います。

この実施目的としましては、今回こども基本法ができて、第3条及び第11条に、子どもたちの意見を聞いて施策を作っていくのだということがうたわれております。子どもや若者が年齢や発達の程度に応じて、自分の意見を表明する機会及び社会活動に参加する機会を確保するというのが、その子ども基

本法の第3条に当たりまして、国分寺市の次の計画を策定するに当たっては、子どもや若者の意見を聞いて、それを反映させていくというのが、子ども基本法の第11条のほうに記載をされている内容を汲み取りまして、直接意見を聞きに行くということを実施させていただきました。

今回、実施をいたしました対象や時期、人数について、お伝えさせていただきます。対象年齢は保育園の5歳児に意見を聴取してまいりました。また、若者については大学生、大学院生までを含めて意見を聞かせていただいております。実施時期については、令和5年7月から令和6年の2月まで、総人数としましては166人、実人数として御意見を頂戴してまいりました。実施方法については、市の職員が各施設を訪問して、施設の職員と協力しながら、個人またはグループによるインタビューやワークショップを実施いたしました。

実施の方法としては、こども基本法の中で、子どもたちが意見を言いやすいような雰囲気や、そういった環境を作った上で、意見を集められるようにしたほうがよいとなっておりますので、施設の職員と市の職員が何度かしっかりと打合せをして、どういう言葉を使ったほうがいいのか、どういうグループ分けにして子どもたちを動かしながら意見を聞くことが、一番子どもたちから素直な意見が聞けるかという工夫をしながら、保育園や幼稚園、それから児童館、学童保育所などでは実施させていただきました。

また、小学校の高学年や中学校、高校生というところでは市のほうで、児童館もそういった子どもたちはいるのですけれども、国分寺市のプレイステーションにはそういう子どもたちも来ておりますので、そちらの施設で意見を聞かせていただきました。そこではやはりちょっと特徴のあるお子様方も来ていらっしゃると思いますので、職員に入ってきていただいて、職員が見つないくださって、もしくは意見が聞きたいなと思っているような子どもとか、そういう協力しながら、その施設に来ている子たちが思っている意見が言いやすい状態を作って、意見を聞くような場面で聴取してまいりました。

それから若者については、学芸大学の学生とワークショップを開きまして、意見を頂きました。こちらについては市のほうにこの計画策定や子ども子育て会議という会議があるのですけれども、そこに識見者として学芸大学の先生にお越しいただいておりますので、その先生にもちょっと御協力を頂いて、学校のまた別の先生と連絡をとりながら、どうやったら若者の意見が聞けるかというのを、その先生がお持ちの学芸大学の中に自由研究みたいなグループがありまして、エデュモットというグループなのですけれども、その学生とまずワークショップをするに当たって、どうやっていったら学生が意見を言いやすいとか、どういうことを聞くのがいいのかという打合せを何度か重ねた上でワークショップを実施いたしました。

そのワークショップについても、全く知らない学生たちが集まる状況でした

ので、グループ分けとか、あと、その中でファシリテーターは市の職員に入ってもらって、意見をうまく聞き出すような状況をとって、若者の意見を集めるような状況とさせていただいておりました。

その中で、まず、その調査結果として居場所というカテゴリーでお話をさせていただきますと、就学前の児童、小学校の児童については、やっぱりそこにいることがすごく楽しいのだという回答をおおむねいろいろな子どもたちから頂くことができました。また、就学前児童ですと友人との関係というのも、もう既に意識をしておりまして、友達と仲よく遊びたいとか、友達と関わるのが楽しいという回答が多くあり、また、「保育園・幼稚園で困っていることがありますか」という質問に対しては、お友達とのけんかという回答がすごく多かったので、子どもたちが友人関係をすごく重視していることが、その回答からも分かる実態となりました。

また、小学校では「ホッとできる場所について、どんなところがありますか」ということで、自宅以外ですと児童館、学童保育所を利用している子どもたちは、やっぱり利用している施設がホッとするのだという回答を多く頂いております。やっぱりホッとできる場所について、ホッとできると感じたときの質問については、友達と一緒にいるときとか、自分がしたい遊びができるときなどの回答を多く頂いております。

先ほどお話ししました中高生のプレイステーションについては、そこを使うきっかけとなったのはどういったことですかという質問に対して、中学生のときに配布されたチラシや市報、友人や親からの紹介という回答が多くありまして、やはりそういったところからしますと、情報をどうやって発信していくとか、どのように手元に届けるかということが、市としては今後の居場所についての情報周知には大きく役立つのではないかなと考えております。

また、大学生についてなのですけれども、必要とする場所についてということで質問したところ、交流や出会いについてが重要だと感じているようで、同じ趣味を持つ人とつながりたいとか、スポーツなどを通じた世代交流がしたいとか、コミュニケーションの場が欲しいという回答が多くございました。

一方で、趣味など分かち合う環境を維持しつつ、自分と違う意見がもらえる人を見つけないかという意見や、大学生がもっと地域に関わっていったほうがいいのか、そういうことが大切だと思うという意見や、いろいろな人とつながり合うことができ、世界が大学では広がったという環境が大事だという意見を多く頂いております。

また、大人から年下まで異世代の交流ができたり、違う視点を持つことなどいろいろな人がいるということが、そういった場に出ていったことで分かったという回答もありました。同じ考えの人だけではなくて、多様な価値観を持つ人と意見を交わしたり、交流したりすることで成長の機会になるという認識が

広まっているのではないかということがうかがえました。自分がやったことが認められる場所だったりとか、話を聞いてくれる場所、お互いに思いやれる、モラルが守られる場所などに居心地のよさを求める回答もありました。

居場所があると感じた経験について、ここは若者についてお話を聞いたところでございます。それまで自分に居場所があると感じた経験については、「どういったところですか」と聞いたところ、人間関係の観点からいうと、家族や友人といった個人的なつながりよりも、学校とか部活、サークルなどの組織を通じて人と関わることで居場所と感ずることが多いような回答を得ております。

自分を受け入れてくれる仲間がいることや、人に頼られたとき、役割を持ったときに、居場所と感ずるという回答もありました。やっぱり居場所の居心地のよさを感ずたときに、居場所と感ずられるような傾向をこちらの意見からは感ず取ることができます。やはり今回若者ということで、成長するにつれて活動が広まっていますので、そういったいろいろな人との関わりとか、自分が役割を持ったりとか、あとは居心地のよさを感ずたときに、そこが自分の居場所と感ずるように思えます。

あとネットなのですけれども、国分寺市に求めることということで、そのままの意見をお伝えさせていただきますと、成績上位の子以外は市内での選択がないので、高校を増やしてほしいとか、あと緑地をもっと保全してほしいとか、自然環境に関する意見もありましたし、あとは車いすで移動できるようにバリアフリー化を進めてほしい、サポート教室を増やしてほしいなどの意見が中学生、高校生からはございました。若者、大学生ですけれども、国分寺市には学生が遊ぶ場所がないという意見があって、具体的にはスポーツができる大きい公園とかボーリング場とか、テーマパークといったものがないということと、あとは多分市内の学生だと思うのですが、公園の遊具が減ってきて残念ということや、ボール遊びができる公園が欲しいという意見もございました。

こちらが子どもや若者から頂いた意見となっております。加えまして、子どもの居場所を運営していらっしゃる団体様のほうにもヒアリングをさせていただきまして、そちらからの御意見なのですけれども、市への意見や要望というところでお伝えさせていただきますと、今後、放課後子どもプランなどによる学校敷地内での事業を拡大していく必要があるのではないかと御意見を頂きました。また、市役所の跡地に建設予定の複合施設のデザインに、フリースペースの場所を大きく作っていくという予定がされているけれども、子どもの居場所の観点から、ただ、空間を作るのではなくて、子どもたちが自由に利用しやすい居場所としての工夫や、一定の事業設定、その子どもの居場所の関係で、安全な配置とか事業展開など組み込むことも検討してもらいたいという御意見。

それから、子どもの居場所マップというのを子どもの居場所関係者懇談会と

ということで、マップを作って市のホームページに載せているのですけれども、そこを継続的に更新してもらえると、市のほうも協力していただけると、計画性が担保できるのでいいのではないかという御意見。それから、学校の中に教室に入れない児童・生徒の居場所を作ってほしいという御意見や、不登校になっている保護者の相談先に民間団体も入れてほしい、子どもの居場所に専門職、例えば心理士やソーシャルワーカー、教師なども不定期でもいいからそういった居場所にそういう専門職の人が滞在していただけたらいいのではないかという御意見も頂戴しております。直接御意見を頂いた内容を大まかに集約させていただいたものを今、お伝えさせていただきました。

こちらで今、計画策定に当たっていろいろな立場から御意見を頂いた基礎資料となるようなまとめのほうをお伝えさせていただいております。今現在、計画策定につきましては、計画策定検討委員会のほうで基本理念や基本目標、計画の施策体系など準備を進めているところでございます、その計画の施策体系にぶら下がる事業について、各課のほうで、これだったらこの目標につけられるのではないかという集約をしておりますので、計画策定検討委員会のほうにも、これからそういったものもお出しさせていただいて、もんでいただいて、そこから計画が作られていくという現在の状況になっております。

説明については、以上となります。

会長：ありがとうございました。

委員：今のところで2つ質問させてください。1つはヤングケアラーというところですけれども、「ヤングケアラー」という言葉がセンセーショナルに社会で取り上げられるようになったその現場というのは、小学生ですよ。センセーショナルに取り上げられたのは、中学生や高校生を対象としたイメージではない。小学生を対象としたイメージでもって、わっと取り上げられたものなのに、ヤングケアラーについて小学生は除外されている。このことは状況からするとちょっと違うのではないかという気がします。

ただ、もちろん小学生もこれ聞いてどうするのと。それは「はい」と手を挙げられたら担任どうするのと、困ってしまうから聞かないほうがいいよ、というもあるかと思えますけれども。これが1点です。

もう1点は、子どもたちの遊び場がというお話がありました。公園でボール遊びをしてはいけません。大概書いてあります。書いてないところを僕は知らないのです。実は国分寺市が使うことのできる公園などで、サッカー、野球、バスケットボール、それからフットサル、この辺について公式の会場とするサイズを持っている場所は1つもない。国分寺市に存在していないということは皆さん御理解されたほうがいいかなと思います。

公式の会場がないということは、ずばりそれだけのことを育てていく場がないということなのですね。その場を育てることが必要だということ市

として考えてもらわなければいけない。なのに、今年は野球場が1つ減ったのです。

事務局：今年度まではあるのですが、来年度から。

委員：そういう状況というのを作ろうとしているのですか、と見えるわけです。もっと下の子どもたちが自主的に自分たちでボールで遊びたい、当たり前のことです。そうやって僕らは育ってきたわけだし、世界のスポーツを見たって、そこで育っているのです。それをするなという市民がいるという状況ですね。この状況について考えなくてはいけないのではないですかという意見として1点ございます。

事務局：ありがとうございます。なかなか私がお答えしづらいところではございまして、まずヤングケアラーについては、今まで実態調査というのをしていなかったところもありまして、中高生について自分として意識が出てくる段階がありますので、中高生というところをターゲットに今回は調査をさせていただいたという経過がございます。

また、子どもの遊び場というところなのですが、公園では市のほうにもたくさん御意見を頂いていて、ボールが使える公園が欲しいという意見が市議会の中でもいろいろ、市民の声ということでたくさん御意見を頂戴しているところでございます。本当に大きい公園がないので、代替と言えるかどうかなのですけれども、学校の校庭で放課後子どもプランをやっているところでは、野球をやったりとか、サッカーをやったりとか、そういったところをできるようにしているところでございます。また、これもたくさん意見を頂戴しているところなのですが、市内にはスポーツ施設が少ないということで、たくさん御意見を頂いているところでございます。

また、先ほどの野球場というのは戸倉野球場のことかと思いますが、こちらについては市のほうでも、地主さんのお話がございまして、やはり土地の活用ということで、今までは無償で土地をお借りしていたところだったのですが、別の使用用途があるので返還してもらえないかというお話が出たことが発端で、今回何年かちょっと延ばしていただいたところだったのですが、返還をしなければならない状態になっておりまして、こちらについて市としては代替地を何とか探していきたいということで苦慮していますけれども、諦めたわけではなくて、ほかにどこかできないかということで探しているような状況と私は聞いているところでございます。

委員：今、私がここで言ったのは、そういうことをあっちからもこっちからも市のほうに言われるという状況を作ってほしいなということ、その意図で言いました。あとは別件なのですが、前回の報告書の中の25ページの真ん中に、私が出した質問が載っているのですが、回答が全くないのです。

事務局：そちらについては、学校指導課のほうに伺っておりますので、後ほど回答させ

ていただければと思います。

委員：分かりました。

会長：ありがとうございます。ヤングケアラーに関しては、小学生が入っていないのではないかと、確かに小学生の時代の子のヤングケアラーに相当する状況というもの現実にはあろうかと思しますので、今後どのように捉えていくのか、また、このアンケートから漏れているかもしれませんけれども、視点としては外さずに持っていただけたらと思います。

事務局：ヤングケアラーについては、本人からはなかなか聞くことができない、その当事者かどうかというのを聞くことはできないと思うのですが、やはり該当しそうなお子さんという情報をつかんでいる状況でございまして、その専門の部署が、例えば子育て相談室とか、そういったところでは配慮しなければならない子どもということで、認知している状況にはなっているかと思えます。

会長：そういった家庭は、小学生レベルのお子さんですと、ケアするのも結構限界があって、どちらかというところだとネグレクトとか、要支援の保護の形で家庭支援センターが関わるとか学校がタッチして、子家センと連携しながらフォローしていくとか、いろいろな形になっていくのかなと思うのですが、やはりきちんと連携しながらキャッチしていくことが大事かなと思います。確かにアンケートという意味では少し難しかったかもしれません。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。先ほどの施設の運営団体の方からのヒアリングの中で、後ろのほうで今回のテーマ、不登校の話、少し触れられていたかなと思うのですが、口頭でいろいろと話しただいた中で気になった点とかありますでしょうか。

では、私から何点か。こういう最近ある子どもから意見を聞くということは、子どもの権利であるということで非常に注目されていて、こども家庭庁からもそうですし、各所でいろいろ動きがあるかと思えます。1つ、国分寺市内に児童養護施設はないのでしたかね。よくあるのはそういった施設、社会的養護の子たちから話を聞くなんてことがあろうかと思うのですが、今回は含まれていないと。

事務局：今回は養護施設が市内にないものでございますから、そういったところの意見等については、そういった子どもたちに携わっている職員のほうから意見が聞けるように、その部署については検討委員会の中に委員として含まれております。

会長：児童福祉のかわいで有名な高橋亜美さんという方がいらっしゃいまして、国分寺市内に「ゆずりは」というアフターケア事業所がありまして、実はそういったところにもヒアリングしてもよかったのかなと思ったりもしました。

「ゆずりは」の社会的養護、児童養護から巣立った子だけではなくて、本来であれば虐待等で保護されていてもおかしくなかったけれども、保護されずにき

てしまった若年の若者なんかも相談に来たり、すごく大変な子たちをサポートしている事業所、そのかいわいでは結構有名なところなので、もうアンケートとしては終わっていると思うのですが、そういったところもありますので、御参考にといいことでお伝えしておきます。

そのほか御質問や御意見等はいかがでしょう。

では、もう1点、すみません。居場所の件、単にフリースペースを作るだけでなく、子ども目線でしやすいとか、過ごしやすいとか、そういった設備とか、しつらえも含めてなのですけれども、していただくと非常にうれしいなと個人的には思いました。実は、国立市とちょっと関わりがあったので。国立はちょっと前に矢川プラスというトータル的な、包括的な子ども・子育て支援の居場所となるような場所を作りまして、運営が始まっているのですが、見学とかも行かせていただいたのですが、子どもがすごく過ごしやすい雰囲気だったりとか、設備を含めてなのですけれども。そういったのを少し参考にさせていただけるとありがたいなと思いました。

事務局：今回、このアンケートの中で、どんな場所がいいかというのは、学習する場所が欲しいというのが一番多くございまして、そういったことについて正式ではないのですけれども、そういう施設を作っている部署のほうには、そういう意見がありましたというのは伝えているところで、私も矢川プラスは見学させていただきまして、とてもすばらしい施設で、やはり子どもたちが使いやすいところで、ちょっとした公園みたいなものがそばにあったりとか、1階が吹き抜けになるように、行き来がしやすいような広いつくりになっていて、中では子どもたちが本を読めるような場所もありましたし、ちょっと走り回れるぐらいの広さがあったりとか、あといろいろなイベントができるような部屋があったり、音楽室みたいな防音設備の部屋があったり、また、2階に上がると親子広場があって、その階段を上がっていくと学習できるスペースということで、Wi-Fiが使えて、コンセントを差し込んで電源がとれるような、1人で勉強できるようなスペースがあったので、本当にすばらしい施設だなと思いましたが、子どもの利用がとても多いのだということも市の方からお伺いしまして、国分寺市にはそこまではないのですけれども、プレイステーションという逆に野外活動がたくさんできるような場所もあるので、いろいろな、多様な場所、数が少しでも増えていけばいいなと考えているところでございます。

会長：ありがとうございます。ぜひ居場所づくり、ハード面にプラスアルファでソフト面とか、そこにしか来られない子とのつながりを、支援の枠組みを持てるような、スタッフを配置するとか、関わりをしていくという運営面、ソフト面の内容をちょっと考えていただける、プレイステーションなんかはそういう取組の1つなのだろうなと思っていますけれども、居場所づくりの観点でいうと、そういった面も含めての検討をお願いしたいなと思います。

そのほか、御意見等含めていかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、前回の協議会でありました委員からの御質問に対する回答をお願いできますでしょうか。

事務局：それでは、前回、委員のほうから御質問ございました、不登校生徒が小学校で2倍、中学校で1.5倍に増えていて、そのことについてどう分析されているのか、原因もしくは改善方法があるのかということで御質問を頂戴しておりました。こちらについては学校指導課のほうに確認をとらせていただきまして、担当課からの回答をお伝えできればと思います。

不登校児童・生徒への支援は、本市において重要な課題だと認識しているところです。不登校の状況については国や東京都の出現率よりも国分寺市では低くなっているものの、増加傾向にあるというところは、国や東京都の傾向と同じような状況でございます。

本市においては、今年度新たに不登校対策として、人をつなぐ、学びをつなぐ、心をつなぐ「つなぐプラン」というものを作って、それに基づいて関係者と共通理解を図り、不登校傾向のある児童・生徒の社会的自立や段階的な学校復帰のためにいろいろな支援を行っているところでございます。

今年度の新規の取組としては、次の3点があります。まず、バーチャルトライルームとして、仮想空間を生かした学びの場や居場所の提供です。次に、中学校不登校巡回教員の配置です。これは市内中学校を加配された担当の職員が巡回し、サポート教室やトライルーム等と連携しながら、学校の不登校対応力の向上を図っているものがあります。そしてスクールソーシャルワーカーの機能強化です。東京都の専門家チームからスクールソーシャルワーカーがスーパーバイズを受けて、不登校対応力を強化するというものであります。また、サポート教室支援員の配置時間数の増加についても行っているところでございます。

これまでの不登校対策と併せて、総合的な支援として推進し、誰一人取り残さない学校の保障に向けて取り組んでいます、ということで御回答を頂きました。

会長：ありがとうございます。これについて、何かコメントございますか。

委員：不登校児童・生徒の状況についてということから、このところずっとやってきているわけで、その不登校児童・生徒が小学校で2倍、中学校で1.5倍になっているという数字は、僕らにとってはショッキングな数字なわけですが。それは東京都ではもっと増えているけど、国分寺は減っていると言ったのですか。

事務局：減ってはいないです、国や東京都の、例えば出現率よりも国分寺市のほうが低いということであって、すごく減っているではなくて、同じように増加傾向はありますけれども、平均よりも国分寺市の数値のほうが出現率は低いというこ

とでございます。

委員：そうすると、東京都のほかの区市に比べればちょっと低いのかなと感じ取っていいわけですね。

事務局：数字としては低くなっております。

委員：ありがとうございます。

委員：スクールソーシャルワーカーの強化というのがあったのですが、それは実質的に人数を増やすということではないと思うし、具体的にはどういうことをおっしゃっているのですか。

事務局：今現在、数字についてはこちらでは頂戴してなくて、冒頭でお話ししたつなぐプランというのを今、作っているという話がありましたが、その話については、市議会のほうでも教育委員会のほうがこういうことをしていますということで話は出ましたが、その内容についてはまだ、実際は動いてはいると思うのですが、市議会にまだ報告がなされていない状況で、細かいところまではまだ公表されていないのかなと思います。

会長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか、よろしいですか。

では、お時間の関係もありますので、勉強会及び報告については一旦これで終了させていただきます。

では、第3「協議事項」に移っていきたいと思います。まず初めに、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。前回の協議会で、中高生のイラストをポスターに入れたいとの御意見がありましたので、掲載可能なイラストを資料2にお示しいたしました。どのイラストを使用したいか御検討いただく際には、イラストの左上に記載しております文字を御活用いただければと思います。

なお、ポスターを御覧いただく中で前回お配りしました資料3のポスター案を参考にされると思うのですが、お持ちでない方は資料をお渡しいたしますので、挙手をお願いしてもよろしいでしょうか。事務局からは以上になります。

会長：ありがとうございました。では、前回も少しお話ししたとおりでして、資料3の今後のスケジュール、裏表、これまでのスケジュールと今後のスケジュールがありますけれども、今日は第7回で、第8回が10月4日、第9回が12月6日で、第9回には成果物をもう固め、完成させる段階だということで、いろいろと前回から議論をさせてもらっております。

まず、1つ、前回イラストに関して、子どもたち、中高生の年代の子が入っていないといった点で御指摘いただきまして、その上で今回こういった資料2ですね。人物イラストのサンプルをお出ししてもらって、どういったイメージでやっていくのか、ちょっと皆さんの御意見を頂ければなど、具体的な議論を進めていきたいなと思っております。

そのほか前回「地域で優しく育てる子どもの心」、このメッセージ自体はそのままでもいいのではないかと御意見を頂いておりますので、それはそのまま生かしつつ、例えば全体、文字ですね、このテーマの部分はギュッともう少し縮めて、このイラストもちょっと大きくしたほうがいいのではないかとか、あとその下のA、B、C、D、E、Fということで、情報発信の部分について、もう少しこうしたらいいのではないかと、前回は御意見を頂きましたけど、具体的に事務局のほうで作業しやすいように、皆さんのアイデア、議論していただければと思っております。

まず、イラストに関して、率直にもう概ねいいかなと思うのですが、こういうのがいい、ああいうのがいい、これはちょっとみたいなこと、皆さんの御意見をいろいろ頂けたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：どう受け止めたかというのは、皆さんがそれぞれあると思うのですが、私が受けた感じでは、地域の方々という、小さい子どもとか、80、90 ぐらいの方たちを想像する中で、やはり見ますと、何となくですが、ここの方たちの上限は40代ないし50代ぐらいの、この多分キャラクターを見て、絵柄のものもあると思うのですが、左手の方が唯一おじいちゃんかなと。やっぱりおばあちゃんとなると、なかなかこうだよねという方が指せないで、この絵の中でいうとOみたいな方が、分かりやすくおばあちゃんに近いのかな。こういう方が入ると、またちょっとイメージが違うのかなという感じを受けました。

会長：ありがとうございます。大きく分けると、やっぱりOの方を入れようと思うと、恐らくアルファベットのほうの絵柄に統一するという流れになっていくのだろうと思いますし、特にどちらの絵柄がいいかということに関しては、そんなに皆さんこだわりのないところなのか、それともこちらのほうがいいのではないかと御意見ありますでしょうか。期が変わっていますので、前回と違うイメージを持たせるという意味では絵柄自体を、このアルファベットのほうを採用してもいいかもしれない、とは思っています。ぱっと見の印象というか、好みということもあるかなと思いますけれども。

委員：実質の作業の話なのですが、裏側のやつとした場合に、ポスターのバランス、絶妙なレイアウトだとか分からないと思います。それをやっていただけるという認識ですと裏側のイラストで賛成です。これを組み合わせるのはなかなか大変。

事務局：そうですね、その黒い枠の部分にかかると、後ろと前が合わさってしまっていて、イラスト同士を集めるというのが難しい、少し離れた感じに見えてしまう可能性は出てきてしまいます。

委員：ばらばらな感じがしてしまう。

事務局：そうですね。

委員：温かさが、肩が触れ合って、これは大きいとか。

事務局：独立しているというのもあって。

委員：イラストが独立してしまっている。

事務局：そうです。

委員：そうすると加えるとする、基のやつに中高生を添えるぐらい。中高生とか、ちょっと離れていても違和感はないのですけれども、年配の方とか地域の方が触れ合っていないというのはイメージがあまりよくないので、これに加えるような顔を出すとか、そういうレベルではないのかなというのを私は感じました。これはなかなか難しいと思います。

会長：ありがとうございます。例えばQを中心に据えつつ、左、右に個別の人物を配置する。若干すき間がちょっと。

委員：これはすごく何かいい感じで寄っている方もいれば、地域の方が。何かいろいろな家族がいてもいいかな。このQだと記念写真みたいで、均等に並んでいますよね。前のポスターがいい感じだから、そこに中高生が入ってくればいいと思います。あと若干高齢の方がいない印象がありますが、そこはしょうがないかな。色を3色でつくってしまっているの、白髪とかできていないのかと思います。裏はカラー刷りなのでグレーとか。

多様性でいえば、髪の毛の色はちょっとオレンジ色の方がいても私はいいかなと思いましたがけれども、そこは細かい話なので。

事務局：今、皆さんに協議用にお配りした前回のポスターは白黒印刷でしたので、前方に色味が分かるように実物のポスターを貼りましたので参考にしてください。資料2の表面については、前回ポスターのイラストと違うデザイナーさんのイラストとなっています。そして、資料2の裏面は、前回のポスターと同じデザイナーさんのものになりますので、裏面から選べば前回と同じようなテイストの色味でポスターが作れます。そこに、先ほどのOのイラストを入れたいということになってくると、ちょっと1つ色味が違うものが入ってしまうような形になります。

委員：ちなみに、それは組み合わせて大丈夫なのですか。

事務局：組み合わせて作るということであれば、この資料のものを並ばせることはできません。

委員：この著作権は国分寺市さんが持っていらっしゃるということですか。

事務局：資料2のイラストについては、著作権フリーのものを提示しております。

委員：これはフリーなのですか。

事務局：はい。

委員：色味は変わるとかですね。

事務局：色味は変わってしまいます。

委員：オレンジ主体のものにピンクとかブルーが入ってくると。

事務局：そうです。例えば、先ほどのOは紫色の上着を着ているかと思うのですが、それをオレンジに変更したりはちょっとできないので、色も含めてそのまま使用するイメージです。

委員：異質な感じがしてしまいますよね。

委員：このカラー刷りのほうでは、この黒枠をとって、横に並べたりというのはできるのですよね、パソコン上でくっつけるとか、ぎりぎりまで、ちょっとくっつけたりできるのですよね。

事務局：資料2の各イラストに四角い枠があるかと思うのですがけれども、そこまではくっつけることができ、例えばAの子とBの子をくっつけるときに、手と手が触れるというぐらいまではくっつけられるのですがけれども、例えばBの子の後ろにAの子を入れたいとなった場合は、どうしても四角い枠でイラストが作れられてしまっているのです、足が欠けてしまうことになります。なので、前期のポスターのように、並べるよといったときに、肩と肩がうまく前後感があるような重なりみたいなものは、資料2のAとBを並べてそういうのをつくりたいというのは、余白の部分がある関係でちょっと難しいです。

そういう重なったものを使いたい場合は、もともと重なっているイラスト、例えばRだとか、Sとかは肩が重なっているのです、そういったものを使う必要があります。

会長：前期のイラストで、例えばコに中高生を足そうと思っても、中高生の単品の素材というのが、これが出ていないということは、多分ないという理解でよろしいのですか。

事務局：そうです。資料の2の裏面は、前回と同じデザイナーさんのイラストを全て持ってきていますので、これ以外は今のとことありません。

会長：例えば、中高生を入れようと思ったら、サの集合を使って、周りにもう少し多様な1人のアからカの人たちをちょっと配置するような対応を、調整しながら配置するという構成になるのかなという、そんなことですよ、イメージとしては。

事務局：そうです。もしそのような形で、サの横に、例えばオとカを入れますとか、左側にアとエを入れますとか、そういう形で決まれば、そういう配置はできます。

会長：ありがとうございます。そういったあたりを踏まえて、なかなか制約があるので難しいところもありますが。

委員：1点だけ。さっき話が出ていた、資料2の表裏のイラストをまぜるとやっぱり変になってしまうのかなと思うので、どっちかに統一して、先ほど会長がおっしゃったように、サに制服が入って、女の子に何か足すとか、前回のをそのまま使わなくてもいいのかなとは思っているので、それをくっつけたタイプも見たいなと思いました。混ぜるよりはどっちかのイラストに統一したほうが見やすいのかなと思いましたので、ちょっとそちらだけ1点提案させていただければと思

います。

会 長：ありがとうございます。私も同じようなことを考えていまして、表面の絵柄だったら、こういう絵を集めてみようというパターンと、あと裏面の絵柄だったら、この絵にこれを足そうというパターンを明確にちょっとプランとして出しておいて、事務局にちょっと案出しを次回していただくということで、最後微調整するという流れが検討しやすいかなと思います、いかがでしょうか。

委 員：賛成です。

会 長：ありがとうございます。

委 員：1つ要望です。多分無理なのかなと思うのですが、写真を入れるというのは全く可能性としては無理でしょうか。個人情報もあるので非常に問題はあると思うのですが、例えば学生服の後ろ姿、歩いている姿とか、小学生のランドセルを背負って登下校する子どもの後ろ姿とか、そういうのをイラストとプラスで思うのですが、吹き出しの中にその写真が入ってくるようなシーンというのは、くどいですかね。

会 長：構成の仕方次第かもしれません。確かにテーマは不登校というところをどうやって分かりやすく示そうかなというところのアイデアでもありますし、それは1つありかもしれない。

委 員：もうちょっと具体的に印象づけるようなものがあるといいなとちょっと思います。この集合体については全然いいと思うのですが、それとはまた別に不登校というテーマに対してのメッセージ的な部分で、と思いましたが、具体的なイメージを私も持っていないのですが、案です。

会 長：ありがとうございます。そこは今期のテーマに沿ったポスターだということはどうやって示そうかというところの悩みが1つあるなと思っていましたので、ありがとうございます。1つのアイデアかなと思います。ちなみに写真素材でフリーというのはあるのですか。

事 務 局：写真のフリー、ちょっと探してみないと今は分からないのですが、恐らくあるのではないかなと思います。

会 長：何となく不登校というと、あまりくどくないような、いい感じの写真素材があればということなのではと思いますが、ちょっとやっぱりイラストよりも少しハードルが上がるかなとは思いますが。では、事務局にこんないのがありましたよ、というのが、もしあればというところで御検討いただくということによろしいでしょうか。

事 務 局：ランドセルを背負っている小学生の写真のフリー素材があるかどうかということによろしいですか。

委 員：あと学生服を着た写真など。

事 務 局：中学生の学生服を着た写真。学生服だと、もうランドセルでは無いかなと思いますが、それもいいですか。

委員：何となく生徒さんと分かるような感じですかね。

事務局：小学生や中学生の後ろ姿というイメージですね。ちょっと探してみます。

委員：もし、それがイラストと写真との違和感を今、私の頭の中で感じているのですね。この中に写真が入ったときの妙な違和感を感じるので、イラストでそういうのがあれば一番具体的で、このベースにもフィットするかなと思うのですが、ちょっとどうなのか、そこもはっきり分からないのですが。

事務局：後ろ姿がいいというイメージをお持ちということでもよろしいですか。

委員：何だろうな、例えばイラストだったら別に正面でも構わないと思うのですが。

事務局：ランドセルを背負っているな、学生だなというのが分かるようなものですね。

委員：登校しているなという感じのイラストですか。2人ぐらい、2、3人でもいいと思うのですけれども。

事務局：表向きの学生はちょっと資料2でも調べたときになかったのです。なので、今度ランドセルとか、ちょっとそういう目線で探していなかったのですが、次はランドセルというところで、後ろ向きとか、そういったところをもう1回探してみたいと思います。ありがとうございます。

会長：その他、何かございますか。

委員：発言をすごくするのに勇気が要るような気がして、すみません。これを生かすというところが前提でと考えて進めてきているのですよね。でも、先ほど会長がおっしゃっていた不登校があれしたときに、今これを見る限りでは、不登校というメッセージは見えてきていなくて、あと、前回吹き出しのところの文字とかを考えたりとおっしゃったのと、今の方が吹き出しねとおっしゃったので、さっきこの同じ方で、サのところはちょっとコンパクトで、いろいろな人が入っていますよね。不登校とは違うのですけれども、いのちのホットステーションのポスターがありまして、それは吹き出しというよりも、交互に分かりやすいイラストに、下に言葉が入っていて、通ったときにぱっと目に入って、そのコマ、コマでちゃんと課題があるのが独立して分かりやすかったです。ポスターを目に入ったときに分かりやすいものと考えたときに、子どもが見ても、子どもが困ったりしたときに、どこに声を挙げたらいいのかということに結びつくには、これではちょっと何をどう相談するものなのかなというものが、私には伝わってこなかったもので、自分でもポスターをいろいろ見て歩いた結果なのですが。誰が見てという、いろいろな対象の人が見て、ここにちょっと相談できるのかなとか、そういうところがあるよというのをちょっと伝えてあげられたりとか、つながるようなポスターがいいかなと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：見てほしいなと思うようなポスターでした。皆さんも見ているかもしれませんけれど。

会長：いのちのホットステーション。

委員：タイトルが「あなたの気持ち話してみない」というのが真ん中に入っているのです。家のことで友達と遊べないとか、幼いきょうだいの世話とか、親の心のケアや介護というところでは、不登校にどこがどうつながるか分からない。さっきヤングケアラーのほうにも近いですが、これについては。なのでちょっと的外れと思いつつ、すごく気になるポスターで、通るたびに見入ってしまっているの、ちょっとそんなポスターが欲しいなという気持ちを伝えたかったので、すみません。

会長：ありがとうございます。

委員：ちょっと違うことを言ってもいいですか。文字なのですが、実は何年前にも言ったのだけれども、文字がとがっているのですよね。

会長：フォントがとがっている。

委員：ちくちくしている。これを見た孫が、ちくちくしている字だと言ったのです。やっぱりそうだよねと思ったので。

会長：そこは前期もいろいろ議論があったところだと思います。最後のフィーリングで決めざるを得なかったのですけれども、御指摘の点は形としてとがっているフォントを使っているというのは御指摘のとおりかなと。

委員：イラストの話に戻るのですが、私もオレンジをベースにしたもののほうが温かみがあるかなという思いを持っています。タイトルが「地域で優しく育てよう子どもの心」を変えないという話で、「地域で」というのが入っているということを見ると、大勢が写った絵は1つ必要かなと思っています。先ほど、学生服の子を入れるとサシかないところなのですが、恐らくこのイラストレーターはこのサは三世代の家族をまとめた絵ではないかという想像しています。となると、サだけでは地域というところが薄く、これ家族で見守ろうという誤解を与えてしまうので、サに何か加えなければいけないだろうと思ったときに、それをもう1つの絵で合わせるのか、写真で合わせるのかという話になってきます。ただ、サのいいところは子どもを中心に置いて、周りで囲っているのですよね。記念写真で横に並んでいる絵ではなくて、となるとキも女の子を囲むような絵があるので、そういうような組み合わせになるかなと思います。

ただ、あとは写真との組み合わせということで、先ほど不登校というメッセージ性が伝わる写真があるかどうかというところで、いくつか事務局が探してくれるというお話になっていると思いますが、不登校というメッセージ性を考えたときに、子どもが写っているのもあるかもしれないのですが、あえて子どもが写ってなくて、ランドセルと教室の風景だとか、何かそういうメッセージ性はちょっと捉え方によっていろいろあって、明るく元気に登校しているような、歩いているようなものだとどうかなというイメージもありますので、そういったいろいろなパターンがあると思いますので、フリーで探すの

であればフリーで探す。もちろん撮影するのであれば撮影するという、選択肢はいくつかあるかなと思っています。以上です。

会長：ありがとうございます。撮影するという発想は私にはなかったのですが、確かに御協力いただけるお子さんがいらっしゃれば。

委員：通っているというよりは、学生がいないお部屋とか、イメージがすごくいいと思います。高校生や中学生だったらどうなのか、小学生だったらどうなのかみたいな感じのシーンが、写真でもイラストでも何でもいいと思うのですが、そこに組み込まれることによって、私もこの大勢のイラストというのは地域を表現したかったのだと、それは思います。ただ、あまりにも今は地域意識が弱いので、どうなのだろうとか思うことがあって。でも、何を生かすにしても、メッセージ性がそこに少しでも、前回よりも盛り込まれる部分がとても進化しているのではないかなと思っています。

会長：今のお話を踏まえてなのですけれども、前回この言葉、メッセージ自体はそのままというお話だったのですが、その方向性を継承しつつ、少しこんなふうに変えていくという方向性で進めたいかなと私のほうで思ったのです。「地域で優しく見守る子どもの学びと育ち」とか、学びと育ちと入れることによって、不登校に少し近づけて、学校で学ぶということがまず1つ学びの場として大事ではありますし、他方で学校外での学びが保障されるのであれば、それもまた1つの道なのだろうと思いますし、最終的にやっぱり子どもたちが健やかに育っていくということが一番の理想というか目的になってくる部分なので、学びと育ちを地域で優しく見守っていきこう、いきませんか、というメッセージに少し変えさせていただくというアイデアを私のほうで思いついたのですが、いかがでしょうか。

委員：賛成です。

会長：ありがとうございます。では、ちょっと事務局のほうで、次回たたき台を作ってくださいのときに「地域で優しく見守る子どもの学びと育ち」という文言に表題部分を変えたものを作成いただければと思います。吹き出しをつけるかどうか、ちょっと悩ましいので、取りあえず吹き出しは無しにいただければと思います。

あとはイラストの構成、今、いくつかアイデアを頂きました。ちょっと時間の関係もあるので、裏面の前期と同じイラストを使うとすると、サを中心にして、ちょっと足すかどうか、足せるかというところ、周りに地域感が出るような構成は、具体的にはアから、他の集合絵を足すのも1つかなと思うのですが、ちょっとサが前後の人物のイラストなので、ほかの集合例は横並びなので、並べてしまうとちょっと不自然な感じになってしまうのかなと思ったので、サに単品の人の絵を横並びにちょっと配置するようなイメージが1つあり得るかな。

あとは写真の素材を入れるときに、イラストはイラストとして残しつつ、ど

ここに足すことになるのか、もう思い切って写真だけぼんとしてしまうという。
難しいのは、あまりネガティブなイメージをこのポスターでされたくないな
というのは正直あるのですが。

委員：明るいのがいいですね。不登校テーマを掲載すると本当ネガティブな写真にばかりになってしまって、それは子どもたちにとってはマイナスだと思うのです。おっしゃったとおり、学校でないところで学べるという印象をつけるものにしたほうが。こういう場もあったのだという気づきになると非常にいいので。気軽に検索できるようなものにしたい。

会長：ありがとうございます。

委員：あと、文字とかイラストは小さめに、先ほど事務局もおっしゃいましたけれども、ぐっと3分の1ぐらいにしてしまって、検索の項目をたくさん増やすという話を前回していて、前は半分ぐらいでしたけれど、今のお話だともっと下のほうを大きくして、不登校というキーワードを入れるのであれば、下に今回はこういうことを協議していますというところが文章で分かるようになっていれば、私はいいのかなと思います。二次元コードのところの枠のところには何か写真を置いてもいいのかと。小学生がアクセスするところにランドセルを置いてとか、学校を置いてとか、高校生がアクセスするところには、例えばみんなでスポーツをやっている、そういう場を連想させるような写真がいいかなと。

会長：そうするとメッセージとイラストで半分か半分までいかないくらいにして。

委員：そこはもう並べるといっても、何かたくさん雲のようにあるというのがいいのではないかなと。

委員：そうですね、さっきのポスターはまさにそんな感じで作られていて。

会長：そうするとイラストは真ん中に置きつつ、こんなふうに散らばらせるように、さっきのいのちのホットステーションはそんなイラストになっているんですね。

いろいろありがとうございました。デザインの方向性が少し見えてきたかなと思います。あと情報ですね、何を載せていくのかという部分が一番難しいかなと感じている部分ではあるのです。子どもの皆さんへ、地域の皆さんへ、保護者の皆さんへとか、小窓に伝えたい対象と、それにつながる情報を入れていくという構成なのだろうとは思いますが、1つ、子ども自身が何か困り感を相談できるような相談先とか、窓口を紹介する。あとは保護者の方向けの何か。あと地域の方というのが、不登校の場合、ダイレクトにメッセージを出しにくい部分もあるのですけれども、それをどう考えるのかというところ。ちょっとそのあたりが一番難しいかなと感じておまして、そこは今日の時間でなかなか終えるのは難しいかもしれませんが、次回ある程度固めないといけないことでもありますので、ちょっと皆さん、御検討いただければということと、あと1つは、先ほども聞き取り調査の御説明の中にもありましたが、民間の例えばフ

リースクールの情報サイトを載せるというのはちょっと、現状の市の立場からすると難しいというところですかね。

情報につながる、何か有益になるというか、一步踏み出せるような情報につながるような内容にするのか、あるいはこういうものがありますよというメッセージを載せるという方法も1つ、もしかしたらあるのかなと思ったり、保護者の方に、なかなか表現は難しいのですけれども。

ただ、そうすると今回目指してきた部分と少し外れてしまうなども感じておりまして、悩ましいなと非常に感じております。

委員：体験談をこういうことをやってみたら駄目だった、こうしてみたら駄目だった、これはよかったみたいな体験談がはいってくると、すごく生々しいのですけど。

会長：パーソナルな体験談という、そこまで個別的な話に落とし込まなくても、抽象的に、こういった困り事に直面するのだということ踏まえてのメッセージを盛り込むということも1つのアイデアとしてあり得るかなと思います。不登校もいろいろな要素が絡み合うので、なかなかメッセージを出すにしても難しい部分がありますが。ちょっとそういった悩みがずっとありまして、皆さんと共有したくてお話しさせていただきました。

お時間もありますので、1回ちょっとまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。構成としましては、取りあえず今日頂いた意見、出たものを踏まえて、この裏面のものであれば、サを中心に左右に人を配置するようなイラストイメージで、ちょっとアイデアを、案を検討してもらおうということ。

他方で、大体昨年的人数構成を参考に8体くらいをちょっとこの資料2の表面のほうですね、こちらのイラストで8体くらい並べてみたものを案として、すみません、丸投げで大変申し訳ないのですけれども、場合によっては会長なり副会長なりで少し助言をしながら、こういうのがいいのではないかというので、ちょっとアイデアを次回までに出させていただくという形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

あとメッセージのほうは少し私のほうで先ほど述べた文言に変えさせていただいて、上に載せる形、あとは吹き出しはちょっと、前についていたものを取りあえず並べるような形にして、中に誰宛てにどういったものを入れていくのかをちょっと少し次回皆さんと議論して固めたいと思いますので、ぜひ御検討をよろしく願いいたします。そういったことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会議時間終了が近づいておりますので、第4「その他」ということで、事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局：次回以降の会議日程の御連絡です。資料3を御覧ください。新庁舎移転の関係で未定としておりました第10回の開催については、2月7日、新庁舎の201会議室で行うことが決まりましたので、確定版として配付させていただいてお

ります。

なお、次回は 10 月 4 日午後 2 時から場所は書庫棟会議室を予定しております。開催日が近くなりましたら、開催通知と次回の資料を送付いたしますので、御確認いただければと思います。

また、開催通知と併せて、本日の議事録案を送付いたします。内容を御確認いただき、修正箇所等がありましたら、期日までに事務局まで御連絡をお願いいたします。

事務局からは以上になります。

会長：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日は閉会とさせていただきます。皆様、どうもお疲れさまでした。

— 了 —